

国体道路（国道一九二号）の開通

昭和二十八（一九五三）年に、四国四県で秋季国民体育大会が開催されたが、各県ともそれに備えて道路の整備拡張がはかれることになった。本県では、戦災復興都市区画整理事業によって、国道・県道・市道の整備が進められていたが、蔵本の徳島球場への道筋である県道徳島池田線の元町・蔵本公園間の新道建設が優先的に施工された。元町一丁目から藍場町、南出来島町、中佐古町から佐古町上一丁目（現佐古六番町）に至る。幅三〇メートルの新道建設がおこなわれ、国体開会前に開通した。

庚申新八狸

南佐古の庚申山の麓に、庚申新八と呼ばれる阿波では有名な古狸が住んでいた。新八は、田畑を荒したり人に悪さをする、いたずら好きの狸であった。この近くに、北島藤蔵という藩鉄砲指南の先生が住んでいた。新八は始終現われては、やかんに化けたりして先生の足にまつわりつき、嘲笑するようにになった。

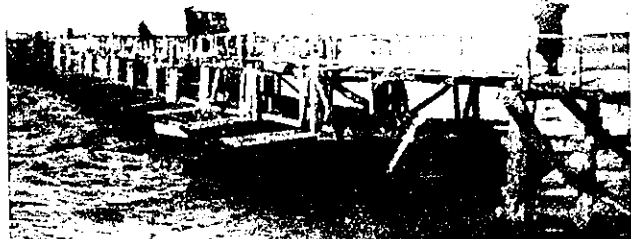
最初のうちは気にも止めなかったが、次第にひどくなるので、先生は新八を退治しようと思った。ある時、山から糸を紡ぐ音が聞こえるので、先生が障子を開いて山を見ると、老婆が糸を紡いでいる姿が見えた。先生はこの時とばかり鉄砲で老婆を撃ったが、老婆は平気である。今度は糸車を目掛けて「ドン」と一発撃つと、「キャン」と動物の悲鳴が聞えて、その光景はパッと消えてしまった。

翌朝先生がその場に行ってみると、一匹の古狸が胸を撃ち抜かれて死んでいた。まさしく庚申新八であった。不意に思った先生は新八のために祠を作って祀ったという。

また一説には、このため北島家は滅びてしまったとも伝えられている。

吉野川大橋と国道一一号バイパス

徳島市東吉野町二丁目と川内町の吉野川に架かる吉野川大橋は、全長一
 一三七メートル、本四架橋以外では四国一の長さを誇る。吉野川橋の交通渋滞を
 解消し、さらに徳島空
 港や大鳴門橋、明石海
 峡大橋につながる幹線
 道路の国道一一号バイ
 パス事業の一環として
 つくられた。昭和四十
 七（一九七二）年に上
 流側三車線が開通、二
 期工事として下流側三
 車線の橋が五十六年に
 着工となり六十二年十
 二月完成した。総工費
 は約八億円を要した。
 上りと下りの二本の橋
 の全面開通によって、
 橋周辺の渋滞は緩和さ
 れたが、昼間の交通量
 は約一万台増加、四万
 二〇〇〇台をかぞえる
 ようになった。なお川



現在の吉野川橋付近にあった古川寛取橋（大正末期）

内町など一ノ号バイパスの周辺には各種の商店、事業所等が進出、田園地帯は急速に変貌を遂げつつある。

島徳とさるふる

小型木造船と船大工

吉野川の河口部に位置する川内地区では、投網・一本釣・ノリ養殖などの漁業が行われている。昔はウナギカキの漁法も見られた。これらの漁業には、今はめったに姿を見ない小型の木造船が活躍していた。木造船は漁法によって少しずつ形や機能が違い、例えば投網にはカンドリ、一本釣りにはチョロ船、網漁には網船や手船が使われた。

これらの船を造る職人は「船大工」と呼ばれ、戦前には宮島を中心として五軒の造船所があったが、プラスチック船の大量生産に押されてしだいに減少し、現在は宮島の村上泰夫さん（大正九年生）一人になってしまった。村上家は三代前からの船大工の家で、旧市内で使われていた上荷船や小型の漁船、また名田橋が出来る以前の渡船などを作り続けてきた。しかし、昭和四十年半ば頃を境にして木造船造りからプラスチック船造りへと転換し、木造船は時折修理する程度となり、その技術も道具も過去のものになりつつある。

木造船の材質は、杉（日向材）・桧・ツガなどで、各部位に木の性質が生かされている。船には三枚造りと五枚造りとがあり、特に戦前には漁船の動力化が進んでいなかったため、櫓を取り付けた船も多かった。六枚程度の船だと一挺、これが八枚と大きくなれば、トモ・ワキ・マエと三挺の櫓が付いた。

船が出来上がると進水式である「フナオロシ」の儀式をする。船大工が拝んで、中には餅投げをする船主もある。また、船には必ずと言って良いほど船霊が祀られている。宮島では、木をくり抜いて内に、人形（一）、サイコロ（二）、一文銭二枚を入れる習慣がある。

里の瑠璃浄人形

一六世紀に始まったとされる人形浄瑠璃は、江戸時代から明治にかけて、藩主の保護政策や藍経済の発展などを背景にして栄え、庶民の娯楽を代表するものとして、人々の生活の中に深く根づいていった。しかし、大正から昭和へと藍経済が衰退し、また娯楽傾向の変化とともに、人形浄瑠璃は次第に独自の地位を失っていった。現在は、無形の民俗文化財として保護されるにとどまり、かろうじてその命脈を保っているに過ぎない。

こうした歴史的な流れの中で、「傾城阿波の鳴門」に登場する十郎兵衛の屋敷を拠点とした川内地区は、人形浄瑠璃の里として注目されている。

十郎兵衛屋敷には、塀に囲まれて屋敷・長屋門・鶴亀の庭園・お弓お鶴の像がある。資料館には、十郎兵衛に関する資料や道品、阿波木偶や人形浄瑠璃の資料、監関係の資料が展示・公開されている。

また、昭和五十三年に農村舞台に模して建造された「人形浄瑠璃上演館」では、地元の宮島婦人民芸部の方々によって、定期的に「傾城阿波の鳴門・巡礼歌の段」などが上演されている。県内外の観光客は勿論、遠く世界の国々から、日本の古典芸能の一つであり文楽と比肩される阿波人形浄瑠璃を見に訪れる多くの人達に感動を与えている。

学校教育の場では、川内中学校民芸部が、この伝統的芸能を受け継ぎ、日々修業に励みながら、明日の人形浄瑠璃を担う人材養成に努めている。民芸部では、各地の催物に出演する他、老人ホームへの慰問、観光親善使節などとして活躍をしている。

十郎兵衛屋敷近くの「阿波木偶人形会館」では、阿波人形師の伝統を受け継いだ人形製作が行われ、ここにも一つ新しい阿波人形文化のいぶきが見られる。徳島が全国に誇る人形浄瑠璃の文化を後世に長く伝えるため、人形浄瑠璃の練習と上演のできる「人形会館」の建設を望む運動が、「阿波人形浄瑠璃振興会」を中心とした有志の手で進められている。

波藍は全国の市場を支配するようになった。

こうして藍師は阿波藍の生産と流通をにぎったが、明和四（一七六七）年には阿波の藍師は一二八九人を数えた。その一人、西貢方村の松浦家は代々大和屋を名乗り、山陰の鳥取・米子・倉吉方面に売場先を持つ有力藍師であった。なお藍師は在方（ざな）にあつては、藍作に欠かせない肥料（とくに干鰯）代や経藍資金などを藍作農民に前貸しして、彼らに対して経済的な支配関係を強めていった。こうして藍師のなかには藍作農民からの賃入地を集積して、質地地主として大土地を所有する者も多数出現した。

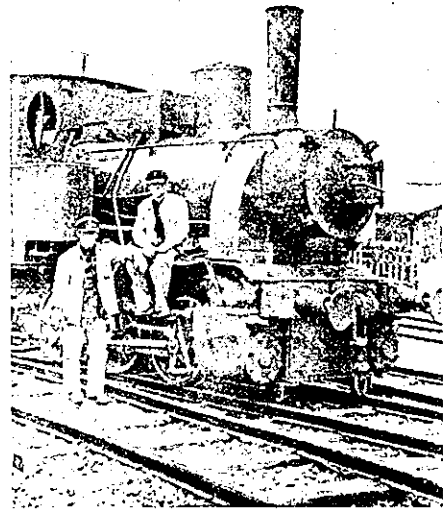
吉野川橋

明治十九（一八八六）年に、板野郡沖島村（現川内町）の豊川仲太郎が板野郡古川村と名東郡上助任村との間に架設した木橋の買取橋は古川橋とよばれていた。橋長八・八一、幅員一・八一、で、南岸から三〇が舟橋となっていた。そのため、毎年のように、吉野川の出水による被害を受け、交通の途絶をまねいていた。そこで、大正十年に、臨時県会において、古川橋は、県下一大橋のひとつとして永久橋への架け替えが決定した。大正十三年、徳島県は豊川仲太郎から買取橋の経営権を買収、県営とした後、下流一〇ほどの地点に、大正十四年十一月に新橋の架設が着工された。当時東洋一といわれた古川橋は、一〇七九・八九、幅員六・〇六の鉄筋コンクリート曲弦ワーレン式の鉄橋であったが、完成直前に吉野川橋と改称され、昭和三年十二月十八日に完成した。開通式では、餅投げ、煙火、円形競馬、人形芝居などの祝賀行事が催され、四万人の群衆が集まった。

昭和四十七年、自動車の通行量の激増に対応するため、吉野川橋の下流一歳の地点に、長さ一一三七、幅員一二・二五の吉野川大橋が完成した。

吉野川鉄橋

香川と徳島を結ぶ阿讃海岸線鉄道計画が本格化した大正五、六年頃、本県では香川県の引田から阿波鉄道への接続を北灘経由にするか大坂峠経由にするかをめぐり激しい誘致合戦となった。結果は、大坂峠経由で、板西町（現板野町）で阿波鉄道に接続し、池の谷・勝瑞・吉成を経由することになった。さらに、吉成駅を南下した地点に吉野川鉄道橋を架橋し、加茂村今切・矢三を通過して、新設の佐古駅で徳島線に接続することになった。この吉野川鉄道橋は、阿讃海岸線鉄道敷設工事のなかでも最も難しい工事となったが、昭和七年に着工され、当時としては最新の工法をもって、昭和九年に完成をみた。全長九五一、で、当時全国第五位の鉄道橋であった。高徳本線は、昭和十年三月二十日に、徳島・高松間七四歳が全通、本県と香川県を結ぶ幹線となった。



阿波鉄道のドイツ製機関車

吉野川改修工事

吉野川流域一帯では、ひろく藍が栽培され、藩の財政をうるおしていたが農民は毎年のように洪水に苦しみ続けていた。流域の農民達は、自分達の土地を守るために、土をかきよせただけの簡単な堤をつくってはいたが、ごく一部の地域に限られ、しかもきわめてもろいものだったため洪水の被害は膨大なものであった。また、明治に入り、少しずつ連続堤が築かれたりもしたが、ほとんど原始的なものにとどまっていた。そこで明治十七（一八八四）年、内務省は、オランダ人技師ヨハネス・デレーケに吉野川の治水調査を命じ、翌十八年から国直轄の改修工事に着手した。この改修は、舟運の便をはかるため流路を固定する低水路工事を中心としたもので、総工費七十一万円、一〇カ年をかけ、第十から河口までの川筋工事をおこなう計画であった。しかし、明治二十一年の洪水により西覚円村など数カ村で堤防が決壊、地元民は改修工事による水害であると工事中止を要求し、このため着工後わずか四年後の同二十二年に工事は見るべき改修も行われないうまま中止されたのである。

明治二十九年に河川法、翌年砂防法が制定され、さらに藍作が斜陽化しはじけると、吉野川の中、上流域に洪水対策が考えられはじめた。そこで明治四十年に洪水防止に重点をおいた第一期改修工事が着手された。同工事は一五年計画で、阿波郡岩津から河口に至る約四〇歳の区間について堤防新築がすすめられていった。この改修工事によって、善入寺島五〇〇戸余りが立退き、無人島となり遊水地化された。また、第十下流の吉野川本流（旧吉野川）は蛇行が著しく、勾配も緩やかなため土砂が堆積しやすく、洪水を通すには不適当であったため、河道が海に直線状に通じた別宮川を改修、新たに本流とした。大正二年佐野塚では改修工事のため一〇〇戸余りが移転、そこに天幅二・三が、堤高一〇がの堤防が完成、流域の住民は洪水の苦しみから解放されるに至った。なお、この第一期の改修工事は昭

和二年に完成している。

耕地開発と酪農

本地区の農業は、昭和初めの不況によって養蚕が打撃を受けると、米をはじめ酪農や花卉栽培、ホウレンソウやキュウリ、ナス、トマトといった蔬菜園芸に力が入られ、農業経営の多角化がすすんだ。

昭和十年には、食糧増産のかけ声をうけて、北井上耕地整理組合が設立され、飯尾川から延長四歳に及ぶ用水路を完成させ、北井上村の東、南部にわたる五〇町歩の水田が造成された。さらに、同十六年に北井上西部耕地組合が成立、飯尾川の水を七〇馬力のモーターで揚水する用水路を完成させるなどして、同村全耕地の四割にあたる一五〇町歩（一五〇ヘクタール）を水田にかえた。

酪農は、昭和七（一九三二）年に県下で初めて北井上酪農販売利用組合がつくられたのを契機に、この地域に急速に普及をみた。同組合は共同搾乳所をもち、農家の乳牛を毎日朝夕に搾乳した。また、乳牛約五〇頭の委託飼育をおこなった。ここで搾られた牛乳は大阪などへも出荷されたが、夏期には直売所を設けて、地元消費者に直売した。昭和十一年、名西郡高原村（現石井町高原）に共同練乳徳島工場（のち森永乳業）ができると同工場へ出荷された。昭和十二年の酪農戸数九〇戸、乳牛二二〇頭、同二十三年には三二〇頭で県下一の酪農地であった。

獅子舞

佐野塚に伝わっている獅子舞は、宝暦年間（一七五一〜一七六二）第十堰完成の折、獅子舞の競演があり、その時出演をして好評を博したといわれている。一時途絶えていた時期もあったが、昭和五十年代の中頃に復活